

令和5年7月27日
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
 （令和5年第29週：7月17日から7月23日まで）

 ●今週の
 トピック

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連>

◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で12.98です。（別紙1-1）

○今週の定点当たり報告数は、前週の7.88に比べ、1.65倍に増加しました。

 ○入院者数は120～150人程度で前週に比べ減少しました。病床使用率は11%程度です。
 （別紙1-2）

 ○7/17～7/18の期間で重症者1人、7/19～7/20の期間で重症者2人の報告がありました。
 中等症者数は15～25人程度で、ほぼ横ばいで推移しています。（別紙1-3）

「新型コロナウイルス感染症について」はこちらをご覧ください。

[【https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/】](https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/)

◆基本的な感染対策をお願いします。

○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。

○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆ヘルパンギーナの報告数が国の示す警報基準を超えました。（警報発令：別紙2参照）

○定点当たり報告数は全県で6.98と前週の10.24に比べ減少しました。国の示す警報基準（定点当たり6）を超えているため、警報を発令しています。

○例年夏季に報告数が増加する疾患であり、社会福祉施設等における集団発生の報告もあることから、十分な注意が必要です。

◆手足口病の報告数が国の示す警報基準を超えました。（警報発令：別紙3参照）

○定点当たり報告数は全県で6.09と前週の3.85に比べ増加しました。国の示す警報基準（定点当たり5）を超えているため、警報を発令しています。

○乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

◆梅毒の届出がありました。（別紙4）

◆腸管出血性大腸菌感染症の届出がありました。（別紙5）

全県に警報を発令している疾病：ヘルパンギーナ（警報基準6）、手足口病（警報基準5）

国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

○手足口病（警報基準5）：新潟市、新発田、新津、村上、佐渡

○ヘルパンギーナ（警報基準6）：新発田、長岡、上越

●定点報告

●全数報告

1類感染症

届出なし

2類感染症

結核	新潟市	長岡	うち無症状病原体保有者：3 （新潟市1、長岡2）
	2	2	

3類感染症

腸管出血性大腸菌感染症	4件	新潟市保健所管内	患者	30歳代女性（0157）
		長岡保健所管内	患者	40歳代女性（0121）

			長岡保健所管内	患者	80歳代男性 (0157)
			長岡保健所管内	患者	10歳代男性 (0157)
4類感染症	レジオネラ症	2件	魚沼保健所管内	患者	80歳代男性
			柏崎保健所管内	患者	50歳代男性
5類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1件	村上保健所管内	患者	70歳代男性
	侵襲性肺炎球菌感染症	1件	新発田保健所管内	患者	10歳未満女性
	梅毒	1件	新潟市保健所管内	患者	20歳代女性

今回は8月3日(木)発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係
 電話 025-280-5200(内線 2665)
 ※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部
 電話 025-280-5353(内線 5913)